【情報共有】　能力評価制度の最新情報
（建設技能者能力評価制度推進協議会）

2.5.14

１．すでに（一財）建設業振興基金からも連絡があったかと思いますが、昨年１１月から本年２月にかけて実施された特別講習の受講者について、まだレベル判定申請を行っていない者に対しても、レベル判定手数料等を無料化する救済措置を講ずることといたしました。

【対象者】

・建設業振興基金又は企業・団体等が主催する特別講習を受講し、まだレベル判定申請を行っていない方
・建設キャリアアップカード（＝技能者ＩＤ）の発行を受けている方（これから登録を行う場合は、下記期限に間に合えばOK）
・７月末までに本登録（＝特別講習を受講した旨の登録）を行い、8月末までにレベル判定が完了した方

手続の詳細は下記URLにございますので、会員に対する周知方、引き続き宜しくお願いいたします。（特に特別講習を受講した者・所属企業に対する周知）
https://www.kensetsu-kikin.or.jp/humanresources/tokuken/
（建設業振興基金（特別講習受託者）のHP）

２．能力評価制度の趣旨やレベル判定システムの申請方法を簡単にまとめたリーフレットについて、もうしばらく調整に時間がかかる見込みです。
　遅くとも今月中にはセットする予定ですので、今しばらくお待ちいただければと思います。セット次第速やかに共有いたします。

以上、お忙しいところ大変恐縮ですが、宜しくお願い申し上げます。
ご不明な点等ございましたら、藤本又は栗原にお問い合わせくださいませ。

ᔕᔕᔕ